

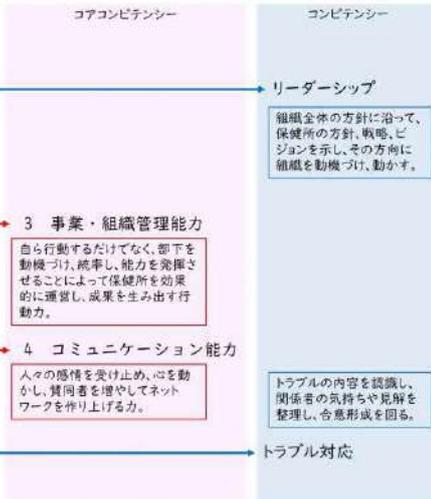
「公衆衛生医師業務とコンピテンシーを学ぶケーススタディ集」について

●主人公の取った対応

感染症担当保健師だけでは対応しきれないとして保健所内に対策本部を設置すると同時に第1回対策本部会議を開催し、保健所業務体制の見直しについて検討を行った。会議の結果、BCP体制と通常業務の制限を行った上で、事前に保健所にて作成した健康危機管理対応計画(感染症編)に基づき、統括・本庁連絡班、疫学調査・検査調整班、入院等調整班、検体採取班、電話対応班、と所内体制の再構築を行うこととした。

ただ、突然の体制変更でなおかつ電話での問い合わせが殺到した中であったため、体制変更後も各職員は対応に追われる形となり、また、職員から通常業務の整理も必要中で感染症対応を行うことはできない、といった意見も聞かれたが、所内体制や対応方針についてリアルタイムで協議を重ねながら調整を行った。

また、組織再編のみでは人員が不足すると判断し、本庁に対しIHEATを含めた応援職員の派遣を要請、所内の受援体制構築のため、受援担当班も新たに構成したが、受援体制が十分に整っておらず、到着した応援職員に対し、オリエンテーション、業務振り分けなどの対応が遅れ、実際に支援業務を開始してもらったのが当日の15時過ぎとなってしまった。



講師

【大阪府泉佐野保健所】

保健所長

柴田 敏之 先生



ブロック別指導医講習会の実施報告！

令和6年12月16日、近畿ブロック保健所連携推進会議に合わせて「社会医学系専門医協会指導医講習会(近畿ブロック)」が開催されました。

座長：神戸市行財政局担当局長 樋口 純子 先生

講師・記録：柴田 敏之 大阪府泉佐野保健所

近畿ブロックでの令和6年度全国保健所長会社会医学系専門医指導医講習会は、12月16日に行われた保健所連携推進会議に続けて開催されました。美しい紅葉と高級住宅街に囲まれたザ・ガーデン・プレイス蘇州園(神戸市東灘区)という素晴らしい会場でした。22人の先生に参加いただきました。

まず、指導医に関する情報提供として、医師法施行規則等の一部が改正されたことをお話しさせていただきました。すでに周知が始まっていますのでご存じの先生が多いと思われるのですが、2年に一度の医師の届出の際に用いられる届出票に、医師の専門性に関する選択肢として社会医学系専門医が追加されました。公衆衛生業務や司法行政解剖業務に従事している医師数を把握するために、取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名等の欄に加えられ、資格を取得している人数を確認できるようになったとのこと。社会医学系専門医・指導医の認知度が上がっていることは歓迎できるものと思われます。

次に、公衆衛生医師の確保と育成に関する調査及び実践事業の担当の先生方によって作成いただいた「公衆衛生医師業務とコンピテンシーを学ぶケーススタディ集」に関し、私なりの活用方法についてお話しさせていただきました。

社会医学系専門医に関する

お知らせ

令和7年1月31日に開催される全国保健所長会研修会にあわせて社会医学系専門医協会の指導医講習会があります。

今回は、新興・再興感染症等対策事業の分担事業者の田中英夫先生に、社会医学系専門医が身につけるべき8つのコンピテンシーのうち「分析評価能力」「研究推進と成果の還元能力」の伸ばし方と、専攻医の指導のコツについてご講演いただきます。

詳細は全国保健所長会HP
令和6年度全国保健所長会研修会
<https://www.phcd.jp/02/kensyu/html/2024.html>

その他の指導医講習会の情報は、社会医学系専門医協会HP
説明会・講習会
<http://shakai-senmon-i.umin.jp/seminar/>

コンピテンシーにだけに焦点をあてるのであれば、どのような分野が題材になってもいいわけですが、この事例集のポイントの一つは、それぞれの事例が感染症や精神、医師の働き方改革など多岐の分野にわたっており、読者を飽きさせないところです。活用の仕方として1. 何が書いてあるか読む、2. 解説を見ずに読んで、自分だったらどう対応するか考える、3. グループワークの題材にする、と解説されています。構成にも工夫されており、解説はページをめくらないと見れなくなっていますので落ち着いて事例を読むことができるというのもポイントです。

また、「コア・コンピテンシーとは対象者全員に共通して求められる核となるコンピテンシー」であること、また、社会医学系専門医研修プログラム整備基準に社会医学系専門医が身に着けるべき「8つのコンピテンシー」が示されているが、専攻医たちからは「研修プログラムの到達基準の具体化」、「研修内容に関する説明素材の充実」、「プログラム内容や指導医の資質の標準化」を求める声があったことが事例集作成のきっかけになったことを説明いたしました。講習会ではCASE7「新興感染症の急拡大に伴う保健所内の混乱に対し、所内体制の再検討を行った事例」を取り上げさせていただきました。主人公のプロフィールや事例の経緯を簡単に確認させていただき、参加された先生方には主人公がどのような対応を取ったかを読んでもいただきました。そして、この事例でのコア・コンピテンシーである「事業・組織管理能力」と「コミュニケーション能力」がどの部分に相当するかを数分間かけて考えていただきました。

事例集にはどこの部分が正解なのかは書いてありませんが、指導医の先生が専攻医の先生とともに、このような視点でディスカッションしながらじっくり読んでいただくと、実務においてもどのような行動特性がコア・コンピテンシーにあてはまるかを考えるきっかけになると思います。会場からは続編を期待するご意見をいただきました。

最後に、大阪府の医師確保・人材育成についてご紹介させていただきました。一つは若手医師による課題発表会です。8月に開催され、3名の先生から主に自身の業務で取り組んでいる内容について発表していただきました。私たちにとっては日常業務では接点のない若手の先生の活躍を知る良い機会になりました。もうひとつは9月に大阪府入庁を選択肢としている先生方を対象とした業務説明会を行ったことです。7名の方に参加いただき、府庁での業務内容や雰囲気を実感していただきました。この説明会には若手の先生にも府庁側として出席していただきましたが、提供された話題の内容やグループワークのすすめ方など我々にはない若手の視点を感じさせられました。

ご参加いただいた先生方には、医療安全を中心に大変盛り上がった連携推進会議でお疲れのところ、とりとめのないお話をお聞きいただきました。ご清聴にお礼を申し上げますとともに、今年度の担当市である神戸市保健所長の楠先生、座長を務めていただきました樋口先生はじめ、会場を準備して下さいました神戸市のみなさまに感謝申し上げます。

次回は東京ブロックの様子をお伝えいたします。
本年もよろしくお願いいたします。

発行責任者：横山勝教（公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会委員長）